

# 苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日 時	令和5年1月20日 自 15時00分 至 15時31分
場 所	第2庁舎1階会議室
出席委員	教 育 長 福 原 功 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹 委 員 高 橋 憲 司
欠 席 委 員	
会議録署名委員	齋藤 智子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 竹 中 響 紀
事務局職員	教 育 部 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 池 田 健 人 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 学 校 教 育 課 長 神 保 英 士 指 導 室 指 導 主 事 山 口 純 平 総 務 企 画 課 主 査 矢 部 妙 子 総 務 企 画 課 主 事 竹 中 響 紀
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（福原教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（齋藤智子委員）
3 会議録の承認
（福原教育長） 第12回定例教育委員会（令和4年12月23日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（福原教育長） 年が明けて最初の教育委員会ですので、改めまして、本年もよろしくお願いいたします。学校は、冬季休業期間が終わり、小中学校とも今月16日から3学期が始まっています。昨年の学校運営は、一昨年に続いて新型コロナウイルス感染症対策の徹底と子どもたちの学びの保障との両立に苦労した1年でありました。今年に入って、インフルエンザとの同時流行の懸念から、今しばらくは気が抜けない状況が続くと考えており、昨日の校長会議でも、引き続き学校教育活動等における感染防止対策の徹底などをお願いしたところでございます。
それでは、前回、12月23日開催の第12回定例教育委員会以降の主な事業等について報告いたします。
年末の27日、胆振管内教育長会議が室蘭で開催され、「令和5年度胆振管内教育

推進の重点（案）」が示されました。推進テーマを「子どもの可能性を最大限に引き出す学校づくり～「学び」のつながりを支える学校経営～」とし、胆振独自の6つの重点は、令和4年度を変更せず「重点1 学力・体力の向上」「重点2 豊かな心の育成」「重点3 生活習慣の確立」「重点4 地域との連携・協働」「重点5 教員の人材育成」「重点6 働き方改革の推進」としております。今後、この重点項目別に各学校において教育推進の重点を定めていくこととなりますが、各校長には、子どもを主役に、子どもに何が必要かを主軸に特色ある取り組みの検討をお願いしたところでございます。

次に、今月8日「苫小牧市はたちを祝う会」が、昨年が続いて分散開催により行われました。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。令和4年4月1日からの成年年齢引き下げに伴い、令和5年以降の成人式について、対象年齢を20歳とすること、名称を「苫小牧市はたちを祝う会」とした中で、初の開催でございました。今年の出席者は1224人で、昨年を93人上回っており、出席率は、81.0%と昨年の77.4%と比べると3.6ポイントほど上昇しましたが、コロナ禍の中、外出の抑制なども緩和されてきており、さらに、天候にも恵まれたことから参加者が増加したものと考えております。改めて、はたちを迎えられた皆さんにお祝いを申し上げるとともに、実行委員の皆さんにも感謝申し上げたいと思います。

次に、今月16日に私が委員を務めさせていただいております、北海道教育推進会議が札幌で開催され、これまで2か年かけて議論してきた令和5年度からの「新たな北海道教育推進計画について」の答申案がまとまり、推進会議会長から倉本教育長へ答申したところでございます。今後、道議会文教委員会に計画案を報告し、3月下旬に計画決定となる予定です。この北海道教育推進計画は、現在、市教委で策定している苫小牧市学校教育推進計画が参酌をする計画であり、市教委としても、市民からのパブリックコメントのほか、委員の皆様との勉強会や、小中学校各校長からの意見及び校長会との意見交換を重ね、道の計画と整合を図りつつ、実効性のある計画を策定してまいりたいと考えております。

<p>最後に、令和5年度は、新たな教育大綱のもと、大綱に基づく「学校教育推進計画」「生涯学習推進基本計画」がスタートする1年となります。2月16日から市議会定例会が予定されており、初日に私が令和5年度の教育行政執行方針の演説を行います。本日はこの後、その教育行政執行方針素案についての協議を行うこととなっておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>私からの報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>5 議 案</p>
<p>第1号 苫小牧市特別支援教育基本方針について</p>
<p>(教育部池田参事) -苫小牧市特別支援教育基本方針について説明-</p>
<p>(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(齋藤委員) 最後、7ページの施設設備等に関する方策に関して、令和6年度で肢体不自由学級拠点校方式が完全に終わるという事で、「ユニバーサルデザインに基づく施設設備の整備を図ります」とありますが、これは令和6年度までに、ある程度はユニバーサルデザインの問題、肢体不自由な子どもも各学校で勉強できる施設の整備がなされるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>(指導室山口指導主事) 現状、まだエレベーターやバリアフリーのトイレを設置していない学校がありますが、そういった学校には階段昇降機などの設置を進めております。やはり地域の学校で学びたいというニーズが多々あったものですから、可能な限り自分の校区で学べる環境を整えていきたいと思っております。今後についても、</p>

新規にエレベーターを設置すると莫大な費用が掛かってしまいますので、階段昇降機の設置を進めていき、それでも対応が厳しい場合は一階に教室を設けてもらえるようにしたり、急に対応しきれない場合は近隣の学校に協力を依頼したりするなどの対応を進めていきたいと思っております。

(佐藤委員) 6ページにインクルーシブ教育システムについて明記しており、国連から国の教育支援に対し、差別や偏見の要素について多くのご指摘があったかと思いますが、本市はインクルーシブ全部含めて検討することを明記していたので安心いたしました。教育システムの一つの周知方法としてよかったなと思いました。

また、5ページ目の一貫した支援に関する方策について、これは具体的に新しくやっていたいかなければならないことの一つかと思うのですが、幼稚園小学校中学校の連携を図るという中に保育も含まれている、幼保一体として理解してよろしいでしょうか。

(教育部池田参事) インクルーシブ教育については、基本的に障がいの有無にかかわらず近くの学校で学んでいく、それが基本の方針であることを改めてここで示させていただきました。しかし先ほどお話があった通り、施設の問題など、いろいろな問題もありますので、基本的にはインクルーシブの中で教育を進めていく、そして可能な限り、市としても対応できる環境を作っていくというような方針であるという事を理解していただければと思います。

2つめにつきまして、特に支援が必要な子供については、学びの連続性というのが非常に大事ですので、幼小中、さらには関係機関と連携を取りながらより質の高い教育を進めていくという事が、基本的な考え方だと理解していただければと思います。

(指導室山口指導主事) 今説明があったとおりですが、教育センターなどそういった関係機関へ通っている方もいらっしゃいますので、そういった関係施設とも密接に連携を取りながら進めていきたいと思っております。

(福原教育長) 他に何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

第2号 通学区域の変更について

(学校教育課長) -通学区域の変更について説明-

(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(福原教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

第3号 苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について

(教育部長) -苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について説明-
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第3号は原案どおり決定いたしました。
第4号 苫小牧市美術博物館条例の一部改正について
(教育部長) -苫小牧市美術博物館条例の一部改正について説明-
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

6 報告・協議
協議（１）令和５年度教育行政執行方針（素案）について
（教育部長） -令和５年度教育行政執行方針（素案）について説明-
（福原教育長） 質疑に付します。何かございませんか。
（佐藤委員） ９ページの生涯学習の１２番、「いつでも、だれとでも学べる環境づくり」とありますが、生涯学習のキャッチフレーズのようなものでは、いつでもだれでもどこでも、というような形だったかと思います。個人でも、グループでも、というような意味も含めているので、いつでもだれでも、というほうがあまり誤解がないのではないかと思いました。また、場所の提供というところまで考えていると強調していた記憶がありますので、いつでもだれでもどこでものほうが誤解がないかと思えますので、お考えいただきたいと思えます。
（教育部斎藤次長） 持ち帰って検討しますが、教育大綱でも同じ文言で整理していたのでもう一度確認してみたいと思えます。
（一同「なし」の声）
（福原教育長） ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
7 その他

(福原教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何か  
ございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (福原教育長)・・・15時31分